

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第63期) 自 平成26年10月1日
第3四半期 至 平成26年12月31日

電源開発株式会社

(E04510)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
第63期第3四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22
(巻 末)	
独立監査人の四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月4日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 電源開発株式会社

【英訳名】 Electric Power Development Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北 村 雅 良

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目15番1号

【電話番号】 03(3546)2211番(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部決算室長
小 田 井 信 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目15番1号

【電話番号】 03(3546)2211番(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部決算室長
小 田 井 信 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高(営業収益) (百万円)	519,592	543,969	706,835
経常利益 (百万円)	41,919	53,495	40,077
四半期(当期)純利益 (百万円)	30,282	39,065	28,694
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	63,256	44,193	69,446
純資産額 (百万円)	508,874	554,136	519,477
総資産額 (百万円)	2,338,620	2,497,009	2,385,216
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	201.82	260.35	191.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.6	22.0	21.6

回次	第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	76.17	100.45

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高(営業収益)には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社70社及び関連会社98社（平成26年12月31日現在）によって構成されており、当社は主に、水力、火力など自社で保有する発電所により、主に一般電気事業者10社に対し電気の供給をする卸電気事業を行っているほか、自社で保有する送・変電設備により、沖縄電力㈱を除く一般電気事業者9社の電力託送を行っております。

当社グループの事業の内容としては、卸電気事業を中心に、当社の子会社及び関連会社が行う風力発電事業、I P P（独立系発電事業者）による一般電気事業者向け電力卸供給事業及び新電力等向け電力卸供給事業等からなる「電気事業」、電気事業を補完し電気事業の円滑かつ効率的な遂行に資する「電力周辺関連事業」、海外における発電事業及びその関連事業を行う「海外事業」並びに当社グループの保有する経営資源、ノウハウを活用して行う石炭販売事業等の「その他の事業」があります。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業の内容に重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結累計期間における、主要な関係会社の異動等は次のとおりです。

[電気事業]

第1四半期連結会計期間において、平成26年4月に連結子会社の㈱ジェイウインドは、連結子会社であった、さらきとまない風力㈱、㈱グリーンパワー阿蘇の2社を吸収合併しました。

第2四半期連結会計期間より、平成26年8月に設立した㈱ジェイウインド大間を新たに連結の範囲に含めております。

[電力周辺関連事業]

主要な関係会社の異動はありません。

[海外事業]

主要な関係会社の異動はありません。

[その他の事業]

第2四半期連結会計期間において、㈱エコジェノミクスは、平成26年9月に清算したことにより、連結子会社には該当しなくなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更が発生しました。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(大間原子力発電所建設計画について)

大間原子力発電所計画は、平成7年8月の原子力委員会決定によって、国及び電気事業者の支援の下、当社が責任を持って取り組むべきとされた全炉心でのMOX（ウラン・プルトニウム混合酸化物）燃料利用を目指した改良型沸騰水型軽水炉（フルMOX-ABWR）であり、軽水炉でのMOX燃料利用計画の柔軟性を上げるといふ政策的な位置付けを持つものとされております。このため、全炉心でのMOX燃料利用に関する技術開発部分について、「全炉心混合酸化物燃料原子炉施設技術開発費補助金交付要綱」に基づき、政府から補助金の交付を受けております。また、既に沖縄電力㈱を除く一般電気事業者9社と基本協定を締結しており、その中で一般電気事業者9社による適正原価等での全量受電が約されております。

大間原子力発電所計画は、全炉心でのMOX燃料利用の原子力発電所として、地元大間町、青森県の同意を得て、平成11年8月に電源開発調整審議会により電源開発促進法で定める国の電源開発基本計画に組み入れられました（平成15年10月の電源開発促進法の廃止に伴い、電源開発基本計画の制度も廃止となりましたが、同計画の有していた機能を引き継いだ重要電源開発地点の指定制度に基づき、平成17年2月に地点指定を受けております。）。また、平成20年4月には「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づく原子炉設置許可、5月には電気事業法に基づく工事計画認可（第1回）を経済産業大臣から受け、着工に至っております。この時点で予定していた建設費は4,690億円でした。その後、平成23年3月に発生した東日本大震災直後より工事を休止していましたが、平成24年10月より工事を再開しております。

当社は、平成25年7月に施行された原子力発電所に係る新規制基準への適合に向けた取組みを踏まえて、平成26年12月16日に原子力規制委員会に対し、原子炉設置変更許可申請書及び工事計画認可申請書を提出しました。具体的な取組みは多岐に亘りますが、シビアアクシデントを防止するための設計基準事故対策として、地震・津波への想定や対応策を強化するとともに、新規制基準において新設された重大事故等対策として、炉心損傷の防止及び格納容器の破損防止のための対策を行っております。さらに、航空機衝突等のテロ対策として、原子炉格納容器の破損による外部への放射性物質の異常な放出を抑制するため原子炉の減圧等の遠隔操作を可能とする特定重大事故等対処施設を設置することとしています。上記申請の中でとりまとめた追加の安全強化対策の工事は、原子力規制委員会の審査において当社の申請内容が新規制基準に適合することが認められた後に開始されます。当社は、かかる追加工事の工事費として約1,300億円を見込んでおります。今後、当社は、原子力規制委員会の適合性審査に真摯かつ適切に対応し、必要な安全対策等を着実に実施することで、全社をあげて安全な発電所づくりに取り組む所存です。

なお、追加の安全強化対策工事については、平成27年11月に開始し、平成32年12月に終了することを目指しておりますが、原子力事業を取り巻く状況の変化、原子力規制委員会の審査の状況、新規制基準への追加の対応等により、工程が延伸する可能性があります。また、これらの場合には、建設費が更に増加する可能性があります。加えて、原子力発電においては、国の原子力政策の見直しなど原子力事業を取り巻く状況の大幅な変化や予期せぬ事態の発生等による計画変更等のリスク、また、運転開始後には、放射性物質の貯蔵と取扱いに関するリスク、他の発電設備と同様、自然災害、不測の事故等のリスクも存在します（前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスク「8. 自然災害、不測の事故等」を参照）。当社は、これらのリスクに対して可能な限り対策を講じる所存ですが、仮にリスクが顕在化した場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の重要な変更はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

① 業績

当第3四半期連結累計期間の収入面は、卸電気事業の火力発電所利用率が前第3四半期連結累計期間を下回った(79%→74%)ことや、燃料価格の低下及び松浦火力発電所2号機低圧タービンロータ落下事故の影響等により減少したものの、タイ国ノンセンガス火力発電所1号系列が平成26年6月に営業運転を開始したこと及び平成25年1月より順次営業運転を開始した同国7SPP(Small Power Producers)※が期間を通して稼働したこと等により、売上高(営業収益)は、前第3四半期連結累計期間に対し4.7%増加の5,439億円となりました。これに営業外収益を加えた四半期経常収益は、前第3四半期連結累計期間に対し4.4%増加の5,613億円となりました。

一方、費用面は、卸電気事業の燃料費が燃料価格及び火力発電所利用率の低下に伴い減少したものの、ノンセンガス火力発電所1号系列の営業運転開始及び7SPPが期間を通して稼働したことに伴う燃料費の増加等により、営業費用は前第3四半期連結累計期間に対し3.4%増加の4,848億円となりました。これに営業外費用を加えた四半期経常費用は、前第3四半期連結累計期間に対し2.5%増加の5,078億円となりました。

この結果、経常利益は前第3四半期連結累計期間に対し27.6%増加の534億円となり、法人税等を差し引いた四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間に対し29.0%増加の390億円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間における報告セグメント別の業績は次のとおりです。

※SPPプログラム：熱電併給装置、再生可能エネルギー等を推進し、石油輸入・使用の削減を図ることを目的としてタイ国政府により創設された長期電力買取制度。タイ電力公社(EGAT)により9万kWまでの電力の買い取りを保証されている。

(電気事業)

卸電気事業の販売電力量は、水力は出水率が前第3四半期連結累計期間を下回った(97%→95%)ものの、ダム貯水の発電利用等により、前第3四半期連結累計期間に対し1.5%増加の69億kWhとなりました。火力は発電所利用率が前第3四半期連結累計期間を下回ったこと等により、前第3四半期連結累計期間に対し5.9%減少の385億kWhとなり、水力・火力合計で前第3四半期連結累計期間に対し4.8%減少の454億kWhとなりました。

また、その他の電気事業の販売電力量は、平成25年9月より連結子会社となった美浜シーサイドパワー(株)が期間を通して連結対象となったこと等により、前第3四半期連結累計期間に対し10.9%増加の17億kWhとなり、電気事業全体では、前第3四半期連結累計期間に対し4.3%減少の472億kWhとなりました。

売上高(電気事業営業収益)は、その他の電気事業は美浜シーサイドパワー(株)が期間を通して連結対象となったこと等により増収となったものの、卸電気事業の火力発電所利用率が前第3四半期連結累計期間を下回ったことや、燃料価格の低下及び松浦火力発電所2号機低圧タービンロータ落下事故の影響等により減収となり、前第3四半期連結累計期間に対し3.8%減少の4,404億円となりました。

セグメント利益は、売上の減少はあったものの、燃料価格及び火力発電所の利用率の低下に伴う燃料費の減少等により、前第3四半期連結累計期間に対し10.7%増加の351億円となりました。

(電力周辺関連事業)

売上高(その他事業営業収益)は、連結子会社の石炭販売収入の減少等により、前第3四半期連結累計期間に対し5.1%減少の2,367億円となりました。

セグメント利益は、売上の減少等により、前第3四半期連結累計期間に対し14.9%減少の35億円となりました。

(海外事業)

ノンセンガス火力発電所1号系列の営業運転開始及び7SPPが期間を通して稼働したことにより、販売電力量は前第3四半期連結累計期間に対し136.4%増加の56億kWhとなり、売上高(海外事業営業収益)は、前第3四半期連結累計期間に対し148.7%増加の664億円となりました。

セグメント利益は、持分法投資利益の減少はあったものの、ノンセンガス火力発電所1号系列の営業運転開始及び7SPPが期間を通して稼働したことにより、前第3四半期連結累計期間に対し229.6%増加の129億円となりました。

(その他の事業)

売上高(その他事業営業収益)は、連結子会社の電気通信工事の売上の増加等により、前第3四半期連結累計期間に対し13.5%増加の174億円となりました。

セグメント利益は、売上原価の増加等により、前第3四半期連結累計期間に対し39.2%減少の4億円となりました。

② 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産については、タイ国プロジェクトの建設工事進捗等に伴い、前連結会計年度末から1,117億円増加し2兆4,970億円となりました。

一方、負債については、前連結会計年度末から771億円増加し1兆9,428億円となりました。このうち、有利子負債額は前連結会計年度末から704億円増加し1兆7,204億円となりました。なお、有利子負債額のうち3,007億円(うち海外事業2,989億円)はノンリコースローン(責任財産限定特約付借入金)です。

また、純資産については、四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末から346億円増加し5,541億円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の21.6%から22.0%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間における対処すべき課題は以下の通りです。

① 会社の支配に関する基本方針

当社取締役会は、会社法施行規則第118条第3号に規定する「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を、以下のとおり決議しております。

「当社は、国内の電力供給の増加を目的として昭和27年に設立されて以来、半世紀にわたり低廉かつ安定した電力を供給するとともに、全国規模での基幹送電線の建設及び運用を行い、わが国の経済発展と国民生活の向上に寄与してまいりました。

この間、当社は、人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献することを企業理念として掲げるとともに、エネルギーと環境の共生を事業の基調とし魅力ある安定成長企業を目指し、企業価値向上のため不断の取り組みを継続しております。

当社の事業の特徴は、発電所等の公共性の高い設備に投資し、長期間の操業を通じてこれを回収することにあります。当社は、こうした長期の事業運営のなかで、多くのステークホルダーと協調し、安定的に成長していくことにより、当社の企業価値の最大化が図られていると考えております。

当社は、このような当社事業の特性を株主の皆様にご理解いただくことを期待しておりますが、また一方、当社株式の売買が株主の皆様ご自身の意思に基づき自由に行われるべきことも当然であります。

しかしながら、経営支配権の取得を目指す当社株式の大規模な買付けにつきましては、当社の取締役は、株主の皆様への負託を受けた立場から、株主共同の利益ひいては当社の企業価値に照らして、これを慎重に検討し、対処すべきであると考えております。

従いまして、株主の皆様及び取締役にとって検討のための情報や時間が不足している場合、または、検討の結果、株主共同の利益ひいては当社の企業価値を著しく毀損するおそれがある場合には、会社法をはじめとする関係法令等の許容する範囲で適切な措置を講じる方針であります。」

② 大間原子力発電所建設計画について

青森県下北郡大間町にて進めております大間原子力発電所建設計画（出力138.3万kW、運転開始時期未定）につきましては、原子力規制委員会の定める原子力発電所に係る新規制基準への適合に向けた取組みを踏まえて、平成26年12月16日、原子炉設置変更許可申請書及び工事計画認可申請書を原子力規制委員会に対して提出しました。今後、当社は、原子力規制委員会による新規制基準適合性の審査に対して真摯かつ適切に対応していくとともに、自主的な安全対策等を進め、一層の安全性の向上を不断に追求し、早期の運転開始を目指してまいります。

③ 海外発電事業の取り組み

当社の関連会社PT. BHIMASENA POWER INDONESIA（当社の出資比率34%）によるインドネシア国でのセントラルジャワ石炭火力IPPプロジェクト（100万kW×2基）は、発電所用地の取得が計画どおり進捗していないため、着工時期が当初予定の平成24年10月から遅れておりますが、本プロジェクトのパートナーと協力し、またインドネシア政府の支援の下、引き続き着工に向けて発電所用地の取得に努めてまいります。

なお、本件につきましては、長期売電契約上のファイナンス組成期限が平成25年10月に設定され、平成26年10月まで延長されておりましたが、上記の進捗状況に鑑み、再度平成27年10月まで延長されております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は、24億円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	660,000,000
計	660,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	166,569,600	166,569,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株
計	166,569,600	166,569,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	166,569	—	152,449	—	81,852

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,518,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 149,527,700	1,495,277	—
単元未満株式	普通株式 523,400	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	166,569,600	—	—
総株主の議決権	—	1,495,277	—

- (注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が51株、及び証券保管振替機構名義の株式が80株含まれております。
- 2 当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 電源開発株式会社	東京都中央区銀座 6-15-1	16,518,500	—	16,518,500	9.92
計	—	16,518,500	—	16,518,500	9.92

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は16,518,891株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(役職の異動)

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員 (原子力事業本部長代理)	取締役常務執行役員	福田 直利	平成26年12月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
固定資産	2,149,579	2,201,368
電気事業固定資産	1,023,751	992,324
水力発電設備	355,616	349,621
汽力発電設備	362,307	343,452
内燃力発電設備	5,414	5,177
新エネルギー等発電設備	36,698	35,483
送電設備	176,102	170,344
変電設備	30,482	30,108
通信設備	8,596	8,066
業務設備	48,532	50,070
海外事業固定資産	125,018	197,206
その他の固定資産	109,787	111,856
固定資産仮勘定	512,604	521,044
建設仮勘定及び除却仮勘定	512,604	521,044
核燃料	69,216	71,187
加工中等核燃料	69,216	71,187
投資その他の資産	309,201	307,747
長期投資	244,181	248,572
繰延税金資産	40,734	38,835
その他	24,331	20,385
貸倒引当金（貸方）	△45	△45
流動資産	235,636	295,641
現金及び預金	50,333	63,109
受取手形及び売掛金	70,135	85,458
短期投資	35,000	59,005
たな卸資産	34,053	39,023
繰延税金資産	8,637	8,005
その他	37,477	41,040
貸倒引当金（貸方）	△0	△1
資産合計	2,385,216	2,497,009

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
固定負債	1,522,905	1,614,160
社債	691,346	666,258
長期借入金	741,509	859,757
リース債務	981	761
その他の引当金	※1 43	※1 46
退職給付に係る負債	49,071	50,366
資産除去債務	6,644	7,028
繰延税金負債	14,730	16,222
その他	18,579	13,718
流動負債	342,714	328,712
1年以内に期限到来の固定負債	207,968	172,912
短期借入金	20,318	21,751
支払手形及び買掛金	33,197	39,601
未払税金	8,791	15,537
その他の引当金	※1 302	※1 289
資産除去債務	245	282
繰延税金負債	9	3
その他	71,880	78,333
特別法上の引当金	119	—
湯水準備引当金	119	—
負債合計	1,865,739	1,942,873
純資産の部		
株主資本	478,860	505,948
資本金	152,449	152,449
資本剰余金	81,849	81,849
利益剰余金	307,829	334,920
自己株式	△63,268	△63,270
その他の包括利益累計額	37,350	42,464
その他有価証券評価差額金	9,030	15,369
繰延ヘッジ損益	1,772	△7,560
為替換算調整勘定	22,955	32,999
退職給付に係る調整累計額	3,592	1,656
少数株主持分	3,265	5,723
純資産合計	519,477	554,136
負債純資産合計	2,385,216	2,497,009

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収益	519,592	543,969
電気事業営業収益	456,723	439,227
海外事業営業収益	26,716	66,432
その他事業営業収益	36,152	38,309
営業費用	468,726	484,860
電気事業営業費用	※ 401,620	※ 382,576
海外事業営業費用	27,886	60,939
その他事業営業費用	39,219	41,344
営業利益	50,865	59,109
営業外収益	17,909	17,342
受取配当金	1,432	1,780
受取利息	753	813
持分法による投資利益	13,466	11,605
その他	2,256	3,143
営業外費用	26,855	22,957
支払利息	18,564	19,938
為替差損	5,868	—
その他	2,423	3,018
四半期経常収益合計	537,501	561,312
四半期経常費用合計	495,582	507,817
経常利益	41,919	53,495
繰上準備引当又は取崩し	△212	△119
繰上準備引当金取崩し(貸方)	△212	△119
特別利益	2,326	—
受取保険金	2,326	—
税金等調整前四半期純利益	44,457	53,614
法人税、住民税及び事業税	9,126	9,770
法人税等調整額	5,584	4,205
法人税等合計	14,711	13,976
少数株主損益調整前四半期純利益	29,746	39,638
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△536	573
四半期純利益	30,282	39,065

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	29,746	39,638
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,865	6,326
繰延ヘッジ損益	7,779	△10,017
為替換算調整勘定	7,465	6,112
退職給付に係る調整額	—	△1,936
持分法適用会社に対する持分相当額	10,400	4,070
その他の包括利益合計	33,510	4,555
四半期包括利益	63,256	44,193
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	62,873	44,179
少数株主に係る四半期包括利益	382	14

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間において、平成26年4月に連結子会社の㈱ジェイウインドは、連結子会社であった、さらきとまな風力㈱、㈱グリーンパワー阿蘇の2社を吸収合併しました。 第2四半期連結会計期間より、平成26年8月に設立した㈱ジェイウインド大間を新たに連結の範囲に含めております。 また、㈱エコジェノミクスは平成26年9月に清算したことにより、連結子会社には該当しなくなりました。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1,945百万円増加し、利益剰余金が1,471百万円減少しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(追加情報) 松浦火力発電所2号機低圧タービンロータ落下事故に係る復旧について 平成26年3月28日に定期点検中の松浦火力発電所2号機(出力100万kW)において低圧タービンロータの落下事故が発生しました。 これに係る復旧時期については、損傷した現品タービンロータを補修し再使用することは困難と判断し、タービンロータの新規製作を行い、平成27年6月末を目途に本格復旧(出力100万kW)する予定です。 また、その間の供給力確保に向けて仮復旧作業を行い、平成26年8月6日に部分負荷(出力42.5万kW)による運転を再開しました。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 引当金の内訳

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
子会社が計上している役員賞与引当金等をその他の引当金に計上しております。	子会社が計上している役員賞与引当金等をその他の引当金に計上しております。

2 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
イ 以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務		
PT. BHIMASENA POWER INDONESIA	6,298百万円	8,894百万円
Zajaczkowo Windfarm Sp. z o.o.	3,126百万円	3,136百万円
土佐発電(株)	1,390百万円	1,042百万円
SAHARA COOLING Ltd.	154百万円	174百万円
奥只見観光(株)	55百万円	—
ロ 従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務	2,062百万円	1,791百万円
計	13,087百万円	15,039百万円

(2) 以下の会社の金融機関の電力販売契約履行保証状に対する保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
PT. BHIMASENA POWER INDONESIA	1,049百万円	1,229百万円

(3) 以下の会社のEPC契約のEPCコントラクターに対する保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
PT. BHIMASENA POWER INDONESIA ※	5,253百万円	5,786百万円
Gulf JP NS Co., Ltd.	4,164百万円	—
計	9,418百万円	5,786百万円

※当社以外にも連帯保証人がいる保証債務であり、保証人間の契約に基づく当社負担額である総額の34%相当額を記載しております。

(4) 以下の会社の履行保証保険契約への連帯保証に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
(株)バイオコール熊本南部	19百万円	19百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	
	電気事業 営業費用	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費	電気事業 営業費用	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費
人件費	21,329	11,953	20,176	10,560
燃料費	199,109	—	180,004	—
修繕費	40,871	919	47,474	867
委託費	20,201	3,791	21,444	4,147
租税公課	19,729	509	19,196	511
減価償却費	61,359	1,733	59,266	1,961
その他	39,019	7,966	35,014	5,150
合計	401,620	26,873	382,576	23,199

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	67,482百万円	68,892百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,251	35	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	5,251	35	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,251	35	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	5,251	35	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	電気事業	電力周辺 関連事業	海外事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	456,723	21,638	26,716	14,514	519,592	—	519,592
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,249	227,735	—	818	229,803	△229,803	—
計	457,972	249,374	26,716	15,332	749,396	△229,803	519,592
セグメント利益	31,720	4,220	3,936	717	40,595	1,323	41,919

(注) 1 セグメント利益の調整額1,323百万円には、セグメント間取引消去1,325百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	電気事業	電力周辺 関連事業	海外事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	439,227	22,434	66,432	15,874	543,969	—	543,969
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,253	214,334	—	1,526	217,115	△217,115	—
計	440,481	236,769	66,432	17,401	761,084	△217,115	543,969
セグメント利益	35,111	3,590	12,974	436	52,113	1,382	53,495

(注) 1 セグメント利益の調整額1,382百万円には、セグメント間取引消去1,410百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	201円82銭	260円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	30,282	39,065
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	30,282	39,065
普通株式の期中平均株式数(千株)	150,051	150,051

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(中間配当)

中間配当については、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- | | |
|------------|----------|
| ① 配当金の総額 | 5,251百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 35円00銭 |

(重要な訴訟事件等)

当社に対して大間原子力発電所の建設及び運転の差止め等を請求する訴訟が、平成22年7月28日に函館地方裁判所、平成26年4月3日に東京地方裁判所に提訴されております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月30日

電源開発株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 英 仁 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 幸 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている電源開発株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、電源開発株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月4日
【会社名】	電源開発株式会社
【英訳名】	Electric Power Development Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 北村雅良
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目15番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長北村雅良は、当社の第63期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。